

日本公民館学会 会員の皆様へ（お願い）

ことしの夏は、ことのほか暑い日々がつづきました。体調をくずされた方もおられるのではないかと案じられます。ようやく涼しい秋が到来します。

学会研究部からのお願いです。研究部では、ことしと来年度の二年間の課題研究として、あらたに「公民館構想の研究」が発足します。

公民館は、寺中作雄の論文「公民教育の振興と公民館の構想」（雑誌『大日本教育』1946年1月号）以来、いくつもの目ざすべき構想等が発表され、それらを目当てに、関係者は地域において、日々の実践を展開し、努力してきました。

文部次官通牒（1946年7月）とあわせて全国に発せられた「公民館設置運営の要綱」も、その文末には、これは「一の構想を示したものである」から、地域の実状や人びとの希望・要望などをもとに、公民館づくりやその活動にとりくんでほしいという趣旨が述べられています。以下に、代表的構想の数例をあげます。

（例）

寺中作雄「公民教育の振興と公民館の構想」（寺中構想）（1946年、昭和21年1月）

文部次官通牒の構想「公民館の設置運営について」（1946年、昭和21年7月）

寺中作雄著『公民館の建設』（1946年、昭和21年9月）

鈴木健次郎の実践的構想

「青年団と公民館」（1948年、昭和23年2月）

「公民館はどうあるべきか」（1948年、昭和23年5月）寺中との共著だが大方は鈴木の執筆。

「郷土自治建設と公民館」（1950年、昭和25年3月）

「公民館運営の理論と実際」（1951年、昭和26年6月）

公民館法の構想（全国公民館連絡協議会試案）（1953年、昭和28年）

単行法運動（1952～1958）が求めた公民館の構想

安井構想（杉並公民館長 安井 郁『民衆と平和』）（1955年、昭和30年）

公民館の設置及び運営に関する基準 文部省（1959年、昭和34年）

進展する社会と公民館の運営（1963年、昭和38年）文部省

公民館主事の性格と役割（1965年、昭和40年） 飯田・下伊那主事会

公民館の充実振興方策について（社会教育審議会建議）（1967年、昭和42年6月）

公民館のあるべき姿と今日的指標（1967年、昭和42年7月）全国公民館連合会

都市化に対応する公民館のあり方（全国公民館連合会第2次専門委員会報告書）

（1970年、昭和45年5月）

急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方（社会教育審議会答申）

（1971年、昭和46年4月）

新しい公民館像を求めて（1974年、昭和49年3月）東京都教育庁
生涯教育時代に即応した公民館のあり方

（全国公民館連合会第5次専門委員会報告書）（1984年、昭和59年3月）
改訂 公民館の設置及び運営に関する基準 文部科学省（2003年、平成15年6月）

ここに掲げた文書は、全国レベルでつくられたもの、都道府県レベルでつくられ
ものが多いです。全国レベルでも文部省が発したものの、全国公民館連合会が世に問う
たもの、都道府県レベルでも都県教育委員会が作成したもの、都県公民館連合組織が
作成したものともまちまちです。また、鈴木健次郎の著作は、公民館の関係者に初期の
構想を示したものとして今日でも貴重な文献です。

このほかにも、私たちは知らないですが、その地域（都道府県・市町村・公民館区）
固有の公民館構想・ヴィジョン・デザインがあるかもしれません。かつてあったもの、
新たにつくって現に活用しているもの、また新たに今つくりつつあるものなどが考え
られます。会員の皆様には、ご自分のお住まい、研究のフィールドとされている地域
で、このような公民館の構想について情報がございましたら、どのような小規模のもの
であっても貴重でありますので、下記にお寄せいただきたいのです。そして、今年
度の研究大会・課題研究Ⅰの際に、皆さまと情報の共有を図りたいと計画しています。

冒頭申しました新「課題研究Ⅰ」は、これまでの公民館構想を検討し、新たな公民
館構想を展望しようという試みです。そのような趣旨で、本学会スプリングフォーラ
ム（3月17日）で上原直人会員に「公民館構想の再構築に向けて」と題する報告をし
ていただき研究協議をしました。七月集会（7月14日・15日）では、飯田市の公民館
の歴史や現状をレポートしていただき、また長野県公民館運営協議会作成の「長野県
らしい公民館に磨きをかけよう」（提言）の紹介を同主事会 中村安広氏にしてい
たいただきました。きたる研究大会では、スプリングフォーラムや七月集会で報告され、協議
したことをふまえ、さらにあらたな情報をまじえて、これまでの公民館構想を検討し
新たな構想を展望し、立体的な研究協議をしたいというねらいです。

どうぞよろしく願いいたします。

研究部担当 植原孝行

下記に情報をお寄せください。

- 1 お寄せいただく期限 2012年11月15日（木）までに。（ひとまず、まとめる関
係で、この日までとさせていただきます、それ以降も適宜お寄せ
いただければ幸いです。）
- 2 お寄せ頂く先 植原孝行 メールアドレス：uehara <fbcdy861@yahoo.co.jp>